



2024年7月24日（水）
愛知県建築局建築指導課
建築指導グループ
担当 佐藤、天野、石川
内線 2832、2833
ダイヤルイン 052-954-6586

2025年法改正（建築基準法・建築物省エネ法）に伴う講習会の開催について

2022年6月17日に公布された改正建築基準法・改正建築物省エネ法により、2025年4月に建築確認・検査の対象となる建築物の規模等の見直し（4号特例の見直し）や省エネ基準の全面的な適合義務化等が行われます。

本県では、これら制度の円滑な実施に向け、設計者等への周知のために以下のとおり講習会を開催いたします。

| | |
|-----------|---|
| タイトル | 2025年法改正（建築基準法・建築物省エネ法）に伴う講習会 |
| 概要 | ① 建築基準法・建築物省エネ法 改正法制度概要の説明 ② その他 |
| 日時 | 2024年9月5日（木）午前10時30分から午後4時頃まで（受付午前10時から） 2024年9月12日（木）午前10時30分から午後4時頃まで（受付午前10時から） |
| 場所 | 昭和ビル9階 ホール （所在地 名古屋市中区栄4丁目3-26） |
| 対象者 | ハウスメーカーや設計事務所等の建築・住宅事業者 |
| 定員 | 各日100名（申込先着順） |
| 参加料 | 無料 |
| 申込方法・問合せ先 | ●申込方法 ・一般財団法人愛知県建築住宅センターのWebページから申込みができます。 ・申込みは、お一人様1回の受講とさせていただきます。 ●問合せ先 名古屋市中区栄4丁目3-26（昭和ビル2階） 一般財団法人愛知県建築住宅センター 営業部 TEL：052-264-4080 FAX：052-264-4043 Webサイト： https://www.abhc.jp/gyoukai/01kensyu/ |
| 主催 | 愛知県・一般財団法人愛知県建築住宅センター |
| 後援 | 名古屋市・独立行政法人住宅金融支援機構東海支店 |